

令和8年4月1日からごみ処理手数料の一部が改定になります。

ガイドブックの10、11ページの手数料は改定後の手数料です。

令和8年3月31日までの手数料は以下のとおりです。

P10

○粗大ごみなどの持ち込みについて

【手数料】

R8.3/31まで 110円／10k g (一般家庭ごみの場合) 240円／10k g (事業所などの場合)

R8.4/1から 160円／10k g (一般家庭ごみの場合) 290円／10k g (事業所などの場合)

P11

○臨時ごみ

【処理手数料】

R8.3/31まで 10k gあたり160円 (粗大ごみ以外の重量)

R8.4/1から 10k gあたり240円 (粗大ごみ以外の重量)

○動物の死体

R8.3/31まで

	手数料
持込	2,620円/体
収集	3,150円/体

R8.4/1から

	手数料
持込	3,930円/体
収集	4,460円/体